

「北九州市文化振興計画」の計画期間について

1 計画の概要

(1) 計画の位置付け

北九州市文化振興計画（以下「文化振興計画」）は、基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランの部門別計画として位置づけており、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を示すもの。

(2) 計画期間

平成22（2010）年度～令和2（2020）年度〔平成28年度改訂〕

(3) 基本理念

『市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち』

(4) 計画の体系

基本理念の実現に向け、「元気発進！北九州」プランに掲げる7つの主要施策に基づき、取組みを実施。

- 【施策1】市民の文化芸術活動の促進
- 【施策2】市民が文化芸術に接する機会の拡大
- 【施策3】発信力の高い文化芸術の振興
- 【施策4】文化芸術の担い手の育成
- 【施策5】地域における伝統文化の発掘・継承
- 【施策6】近代化遺産など文化財の保存・継承
- 【施策7】文化芸術によるまちづくり

2 これまでの主な取組み

【施策1】市民の文化芸術活動の促進

【施策2】市民が文化芸術に接する機会の拡大

(1) 市民が文化芸術に親しめる環境の整備

文学や音楽など、様々な分野における文化芸術の拠点となる施設の計画的な管理運営や新規整備等により、市民が暮らしの中で文化芸術に気軽に触れ、鑑賞し、楽しむことができる環境を整備。

○文化芸術の拠点となる主な施設

区 分	施 設 名
文 学	文学館、松本清張記念館、図書館
音 楽	響ホール、北九州ソレイユホール
美 術	美術館、門司港美術工芸研究所、 現代美術センター・CCA北九州
舞台芸術	北九州芸術劇場
メディア芸術	北九州市漫画ミュージアム、松永文庫
自然史・歴史 ・地域文化	自然史・歴史博物館、埋蔵文化財センター、 長崎街道木屋瀬宿記念館

○新規オープン・リニューアルなど

区 分	施設名（実施時期）
新規オープン	黒崎ひびしんホール（平成24年7月） 北九州市漫画ミュージアム（平成24年8月） 北九州文学サロン（平成29年3月）
リニューアル	自然史・歴史博物館（平成25年3月） 美術館（平成29年11月） 文学館（令和2年5月）



(2) 文化芸術に関する表彰

○北九州市民文化賞・奨励賞（昭和43年度～）

文化芸術分野において顕著な功績のあった個人・団体を表彰。令和元年度までに、文化賞125件、奨励賞53件。

○北九州市民文化功労賞の創設（平成25年度）

市制50周年にあわせ、長年にわたり文化芸術振興に貢献した個人・団体を表彰する制度を創設（68名、31団体が受賞）。

【施策3】発信力の高い文化芸術の振興

(1) 文化人の顕彰など

○各施設（松本清張記念館、文学館など） における企画展等の開催

○児童文学の顕彰（平成30年度～）

子ども図書館の一角に本市ゆかりの児童文学者の顕彰コーナーを開設。



(2) 文化芸術に関する様々な取組み

○北九州国際音楽祭（昭和63年度～）

地域の音楽文化の向上を目的に始まったクラシックコンサート中心の音楽祭。令和2年度で33回目。

○北九州メディア芸術創造拠点推進事業（平成29年度～）

メディア芸術の国際的な拠点づくりに向け、芸産学官の連携により、北九州ポップカルチャーフェスティバル（KPF）、アジアMANGAサミット北九州大会など、発信力の高い様々な事業を実施。



○北九州フィルム・コミッション（平成元年度～）

国内外の映画やテレビドラマ等のロケ誘致・撮影支援を実施。作品のPRイベント等を通じ、「映画の街」という都市ブランドを発信。これまでに531本の撮影を支援。福岡県文化賞（社会部門）受賞（平成27年度）。



【施策4】文化芸術の担い手の育成

(1) 文化施設等における文化芸術との“出会い”の提供

○美術鑑賞事業「ミュージアムツアー」（平成29年度～）

市内の小学3年生を対象とし、美術作品の鑑賞をはじめ、建築の見学、美術館からの市内眺望という3つの体験を通じ児童の好奇心を刺激し、感性と創造力を育成。

○博物館のセカンドスクール事業（平成14年度～）

博物館を「第二の教室」と位置づけ、子どもの学びを深めるため、情報誌の発行や学芸員による展示解説・講座など、学校の授業と連携した取組みを実施。

(2) 文化芸術のアウトリーチ等事業

アーティストによる小学校等への訪問コンサートや伝統文化の体験教室などを通じ、子どもの豊かな心や感性・創造性を育成。



ミュージアムツアー



昔の道具体験（博物館）



学校等での訪問コンサート

【施策5】地域における伝統文化の発掘・継承

【施策6】近代化遺産など文化財の保存・継承

(1) ユネスコ世界遺産・無形文化遺産への登録

○官営八幡製鉄所関連施設（平成27年度）

日本の近代化に貢献した産業遺産群である「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、ユネスコ世界文化遺産に登録。本市の「官営八幡製鉄所」関連施設が構成資産。



官営八幡製鉄所旧本事務所

○戸畑祇園大山笠行事（平成28年度）

国指定重要無形民俗文化財である33の「山・鉦・屋台行事（やま・ほこ・やたいぎょうじ）」が、一体としてユネスコ無形文化遺産に登録。本市の「戸畑祇園大山笠行事」が構成行事。



戸畑祇園大山笠

(2) 歴史的建造物・伝統文化の保存・継承

○新たな国指定文化財

小倉の郷土芸能である「小倉祇園祭の小倉祇園太鼓（重要無形民俗文化財・平成30年度）」や「部埼灯台（重要文化財・令和2年度予定）」が国の文化財に新規指定。

○歴史的建造物・伝統文化の保存・継承のための支援

国指定文化財である門司港駅（旧門司駅）本屋や戸畑祇園山笠について、伝統文化の保存・継承のため、維持補修に関する支援を実施。



【施策7】 文化芸術によるまちづくり

(1) 創造都市への取組み

文化芸術の持つ力を地域経済、教育、福祉などに活かす創造的なまちづくりを推進。これまでの多様な取組みが評価され、平成29年度には、文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受賞。

《受賞理由》

「映画の街」「文学の街」をはじめ、音楽、演劇、美術、漫画など様々な取組みを展開するとともに、世界遺産をはじめとする多様な文化遺産の保存と活用を図りながらまちづくりを進めており、都市の持つ魅力を高めている。

(2) 「東アジア文化都市」の開催（令和元年度～）

日中韓の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市をそれぞれ選定し、様々な文化芸術イベント等を実施し、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成促進を図る「東アジア文化都市」の開催都市に選定。

「創造都市・北九州」の実現に向け、2020年3月より事業実施中（2021年12月まで）。



3 計画期間の延長

本市の今後の文化芸術施策の基本方針となる次期・文化振興計画は、国の文化芸術推進基本計画（第2期）の方向性や「東アジア文化都市北九州」の成果を踏まえて策定することが適当であることから、それまでの間は現行計画の期間を延長することとする。

〔変更前〕平成22（2010）年度～令和2（2020）年度

〔変更後〕平成22（2010）年度～令和4（2022）年度

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
文化芸術推進基本計画（国）	第1期			第2期 (予定)
北九州市文化振興計画	現行計画	計画期間の延長		次期計画 (2023～)
東アジア文化都市北九州	事業期間		評価・振り返り	

【北九州市教育委員会の意見聴取（令和2年10月22日）】

計画期間の2年間延長について、北九州市教育委員会から意見を聴取した。

【参考】文化芸術基本法（平成13年法律第148号）

第7条の2（略）

2 特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

※特定地方公共団体：条例により首長が文化に関する事務を管理及び執行する地方公共団体